

インタビュー ●

さあ自治研活動へ！



石上千博・自治労中央執行委員長

いしがみ・ひろ●一九六四年北海道生まれ。一九八三年富良野市役所に入庁。富良野市職労現業協議会事務局長、同青年部長、自治労北海道上川ブロック青年部書記長、富良野市職労書記長、同委員長、自治労北海道中央執行委員、自治労本部総合政治政策局長、連合副事務局長などを経て、二〇一三年八月より現職。

自治体の現場と自治体職員を取り巻く環境が大きく変わりゆく今、組合員として自治研活動に取り組むことはどのような意義を持つのか。委員長が自らの体験を踏まえ、自治研活動への参加を呼びかけます。

● 街中でのガーデンパーティー

——自治研も六〇年という長い歴史の中で色々な変容を遂げてきましたが、本質的な部分では、地域を良くしていく、課題を価値に変えていくという取り組みが連続と続いてきたように思います。

はじめに、石上委員長のこれまでの自

ろな取り組みへと発展していくことになりました。

とはいえ、それ以前から単組の中でも自治研活動をめぐりさまざまな議論がありました。否定的な意見もあれば、自治研活動は組合活動なのか業務なのかという議論もありました。二〇〇一年からの小泉改革で交付税が削減される中で地方財政問題が浮上し、自治体職員の賃金合理化が進められていきました。夕張市で前代未聞の合理化が強行されたように、首長の政策によって地方財政が悪化したツケが、すべて職員に跳ね返ってくる事態となったわけですね。だから組合として地方財政をしっかりと分析すべき、仕事やまちづくりにまで口を出していくべきという議論が活発になり、財政分析などの自治研活動にも取り組みました。

● 平和と民主主義を守るために

——これまでの自治研活動が、自治労や自治労運動にとってどんな役割を果たし

た研活動との関わりについてお聞かせください。

私が一番深く自治研と関わりをもったのは、北海道本部で自治研中央推進委員として迎えた二〇〇九年の北海道自治研集会です。もともと二〇〇八年一〇月に開催する予定でしたが、衆議院の解散総

てきたとお考えでしょうか。

自治研活動には、地方自治の確立、地方自治を住民の手にという基本的な考え方があります。自らの賃金や労働条件を議論するだけでなく、自分たちの仕事そのものやまちづくりについてまで考えていこうというのが自治研活動です。

これはある意味、自治体職員の本質です。アメリカ主導の戦後改革で地方自治が導入され、自治体職員が誕生し、労働組合が結成されます。私は自治体や自治体職員、労働組合が果たすべき役割とは、平和と民主主義だと考えています。そうだとすれば、ただ日常の業務をしているだけでは、平和と民主主義は実現しません。地方自治を確立するためにも、住民一人ひとりが自分たちのまちを治めるという、自治の感覚をどうつくり上げるかが重要で、これこそが自治研活動が果たしてきた役割でしょう。

もう一つ、自らの職場で労使交渉を行

選挙を受けて、半年延期をしての開催となり、いろいろな意味で思い出深い経験となりました。

市民と協働するという意味での自治研との最初の出会いは、北海道自治研集会から一〇年さかのぼる二〇〇一年の旭川で開催された自治労大会の時です。当時は富良野市労働組合連合会の執行委員長を務めていたのですが、旭川だけではなく国から集まる組合員の宿舎が足りず、一〇〇人以上の組合員が富良野に泊まり、毎日バスで旭川と富良野を往復することになりました。

それだけ大勢の組合員が富良野に来てくれるのだからと、青年会議所や商工会と協力して企画した歓迎会が、私の自治研活動の原点です。街中の一角を会場に、料理やお酒の屋台を出してもらい、さながらガーデンパーティーのような盛大な歓迎会となりました。

これがきっかけで青年会議所や商工会と単組とのつながりが深くなり、いろいろの中で、現状の自治体では対応できない限界にぶつかります。その時、国の制度改革や住民対話の必要性はじめて気づかされるわけです。労働運動を進めていく中で突き当たる限界を乗り越えるための一つの手段として、自治研というものがあるのではないのでしょうか。

自治体の仕事の七割以上が、現場を知らない国会議員や官僚のつくる法律で決められています。しかし、自治体の現場で、法律に基づいて仕事を進めていると、上手くいかないことがあれこれ出てきます。現場でしか気がつかない制度の課題を政治に反映させていくことが、自治体職員には求められるのではないのでしょうか。そういう意味では、自分たちの日々の仕事にも自治研の視点が入ってこざるをえないと思います。

● 自治研活動が生み出す化学反応

——今、自治体の職員が減少し、現場の業務の負担感が増す厳しい状況の中にあ